

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品について



1 ジェネリック医薬品とは

医療機関で診察を受けたときに医師から処方される薬には、新しく開発・販売される「先発医薬品(新薬)」と、先発医薬品の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが同じ有効成分で製造・販売する「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」があります。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の有効成分はそのままに、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と確認された上で、製造・販売が認可されていますので、安心して利用することができます。

2 ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも短い開発期間、低い開発経費で製造・販売されるため、先発医薬品の薬価の平均3割から5割安く設定されています。

今は、1年中花粉症で悩まれている方も多いと思います。そこで、花粉症の薬を例に比べてみました。

花粉症の飲薬で比較(自己負担割合が3割の場合)/年額

※薬を1日2錠365日服用した場合。
H27.4現在の比較例

先発医薬品
12,330円



ジェネリック医薬品
安いタイプ 1,270円

差額 11,060円

花粉症の目薬で比較(自己負担割合が3割の場合)/年額

※目薬を1日3回365日点眼した場合。
H27.4現在の比較例

先発医薬品
12,582円



ジェネリック医薬品
安いタイプ 5,585円
高いタイプ 7,840円

差額 6,997円

差額 4,742円



参考：日本ジェネリック製薬協会ホームページ

3 公立学校共済組合の取組

当組合では過去1年間の診療で先発医薬品の処方を受けたなどの一定の条件に該当する組合員及び被扶養者宛てに、平成26年12月「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお届けしました。東京支部に所属する組合員のうち、当該通知の対象となった方は9,657人いました。

今年度は、昨年度実施した当該通知の効果分析を行い、組合員等の医療費軽減に資する取組につなげていく予定です。

4 ジェネリック医薬品を使用するには

病院や診療所等で処方された医薬品がジェネリック医薬品として選択可能です。

ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。また、有効成分や効果は先発医薬品と変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合があり、アレルギーなどがあると選択できない場合があります。詳しくは、病院の医師や薬剤師にご相談ください。

問合せ先 給付貸付課短期給付係 ☎ 03-5320-6827